

令和4年度 第2回 静岡市総合教育会議

日時：令和4年12月8日（木）

午後1時00分～午後2時40分

場所：静岡市役所静岡庁舎

新館8階 市長公室

（午後1時00分開会）

○企画課

本日は御多忙の中お集まりいただき、ありがとうございます。

ただいまより令和4年度第2回静岡市総合教育会議を開会いたします。

開会に当たりまして、田辺市長から御挨拶をお願いいたします。

○田辺市長

それでは、一言冒頭の御挨拶を申し上げます。師走になりましたが、今日、第2回目の総合教育会議、どうぞよろしく願いをいたします。そして、冒頭、お詫びかたがたになるのですが、先週12月2日、驚かせてしまって申し訳ありませんでした。そして、3期12年教育委員の先生方には大変お世話になりましたことを御礼申し上げます。熟慮を重ねた上、今期で市長職を辞する決意となりましたけれども、しかし、任期いっぱい4月までございますので、全力で職務に当たる所存であります。そういう中で教育行政に私は力を入れてまいりましたので、この第4次総合計画で、この後の市長さんになっても受け継いでいただくように、確固たる線路を敷きたいと決意を新たにしておりますので、どうぞ今日は、ただ、そんなお力添えをお願い申し上げたいと思います。90分という限られた時間ですが、実りのある第2回の総合教育会議にさせていただくことをお願い申し上げ、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○企画課

田辺市長、ありがとうございました。

引き続き、静岡市教育委員会の赤堀教育長から御挨拶をお願いいたします。

○赤堀教育長

本日はよろしく願いいたします。8月に開催をいたしました第1回の総合教育会議では、静岡市が目指す新しい部活シズカツの姿について、大きな方向性2点について確認できたと思っています。

1点目が公教育の位置づけで行うということ。

それから2点目はしずおか総がかり、様々な関係者の理解と協力でやっていこうよとい

うこと。

この2点について確認ができたと思っています。本日の2回目の会議では、令和5年度から、このシズカツが一步を踏み出すに当たっての、その具体的な姿について、議論を今日させていただければと思っています。議論に当たって、何よりも私たちが大切にしなければいけないのは、シズカツが子どもたちの成長のため、大切な機会となることだと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画課

赤堀教育長、ありがとうございました。

それでは、これより会議に移ります。ここからの進行は当会議の座長である田辺市長にお願いいたします。田辺市長、よろしくお願いいたします。

○田辺市長

はい、わかりました。

では、早速、次第の2の(1)の協議事項に入ります。

本日のテーマは「静岡市の部活動改革」についてであります。約20分と伺っております。教育委員会事務局から説明をお願いいたします。

○毛利学校教育課長

それでは、学校教育課より御説明申し上げます。

お手元にも同じ資料を用意してございますが、会場にいらっしゃる皆様は、どうぞスクリーンの方を御覧いただければと思います。

まず、説明に先立ちまして、前回の振り返りとして8月の第1回総合教育会議における協議の内容について確認をさせていただきたいと思っております。

まず、改革の必要性についてです。部活動は家庭環境に左右されないスポーツ・文化芸術活動の機会。社会性や主体性を育む人間形成の機会。放課後や休日の有意義な居場所といった価値を実現する教育活動として大きな成果を上げてまいりました。しかしながら、少子化による部員数の減少や、競技経験のない顧問の増加などにより、従来の学校単位で運営する部活動では持続可能とは言えない状況でございます。子どもたちが将来にわたって、スポーツ・文化芸術に親しみ・楽しみ・挑戦できる環境を実現するためには、学校の枠組みを越えた静岡市ならではの地域展開モデルを構築する改革が必要であるとして、皆様にも御理解いただいたものと存じます。

その改革における地域モデルとしてお示しいたしましたのがシズカツです。シズカツとは市の責任の下、公共的、教育的事業として静岡総がかりで実施するものと位置づけました。特色としては、エリア制と地域指導員による指導が上げられます。エリア制はイラストにあるように市内の中学校を15のグループに区分けし、そのエリアごとにチーム編成するも

のです。エリア内の中学校の生徒なら誰でも参加することが可能です。地域指導員による指導は現在の部活動指導員、種目団体に所属する地域人材、指導を継続して希望する教員などを配置することにより、子どもたちが確実に専門的な指導を受けられる体制を構築するものです。

これらの方策により、部員の確保、選択肢の拡充、経験ある指導など、従来の課題が解決を図られると共に、子どもたちが多様な大人からの学び、シズカツを通じた地域での交流、市全体のスポーツ・文化芸術の普及振興など、新たな価値の創出にもつながると考えております。まずは、令和8年度までに休日において、部活動に代わるシズカツを全15エリア、200部程度で実施することを目指しております。

以上が前回御説明させていただいた内容ですが、皆様に御議論いただく中で、大きく2つの検討事項をいただいたものと認識しております。

1つ目は関係者のあるべき姿を明確にすることです。しずおか総がかりとするために、地域の人はどう関わればいいのか。関係する皆様の役割や理念を示す必要があるなどの御意見をいただきました。

2つ目は健全な活動を支える体制づくりです。教育的事業であることから、教育的な資質を持つ指導者をどのように確保していくのか。どのようなサポート体制を構築していくのか、などの御意見をいただきました。

本日は、この2点に対して、教育委員会事務局からの提案をしたいと思います。

まず、関係者のあるべき姿から提案をいたします。

関係者のあるべき姿をシズカツ・ポリシーとして掲げました。こちらの策定については、有識者、関係者による改革検討委員会の皆様にも協議いただきました。本市の目指す子ども像、たくましく、しなやかな子どもたちに向けた活動が行われるよう、市教委、学校、教員、地域指導員、種目団体、保護者等の関係者のあるべき姿、シズカツ・ポリシーを示させていただきました。本日は改革検討委員会のメンバーとして、シズカツ・ポリシーの策定に関わっていただいた常葉大学の村本検討委員、市民委員として参加いただいている田廣検討委員にお越しいただいております。お二人のお立場からシズカツ・ポリシーについてお話をいただきます。

では、村本先生からお願いをいたします。

○村本検討委員

現在、部活動改革検討委員会の委員を仰せつかっております常葉大学教育学部生涯学習学科の村本宗太郎と申します。私の専門研究テーマとしましては、部活動の体罰問題を中心としたハラスメントに関連する研究をしております。その部活動に関して注目する中で、この地域部活動に関連する改革というものは全国的に非常に重要な、しかも、それは教育界に限らず広がった地域スポーツ・文化活動にも広がった範囲でも、非常に重要なムーブメントとなっているのが現状といえます。そこで、静岡市の改革におきましても、子どもだけでは

なくて、全ての関係者にとって有意義、かつ、ハッピーな活動としていくということが前回の会議の中でお話がされたかと思いますが、これから、地域部活動が進んでいく中で、ときに、いろいろと流行や迷いが生じてくることがあるかと考えられます。その中において、戻るべき指針と申しますか、その点におきまして、このあるべき姿というものは考える必要があると考えられます。

その点におきまして、まず、考え方の1つとして、プレイヤーズセンタードというお話をさせていただきたいと思えます。皆様の中にもプレイヤーズファーストという言葉についてはお聞きになったことがある方がいらっしゃるかと考えますが、このプレイヤーズファーストというのは、スポーツの主役はプレイヤーであり、まず、周囲の人々はプレイヤーを第一に考えて、支えていくべきだと。このような考え方ですが、実は、この考え方、時に危うい側面がありまして、プレイヤーを一番に考えるということで、周囲が過熱をしてしまっ、選手をどんどん押し出して、前に、前面に押し出し過ぎてしまうということがあります。

そこで、近年、日本スポーツ協会を中心に指摘されていますのが、プレイヤーズセンタードという考え方になります。こちらの図、御覧になっていらっしゃるかと思えますけれども、プレイヤーズセンタードと申しますのは、プレイヤー、つまり選手を中心にして、指導者だけではなくて、保護者やトレーナー、ドクターといった選手に関わる全ての人々のことを、全ての人々が選手を支えていくと、このような考え方になります。そして、この周りの人々のことを、プレイヤーに関わる全ての人々のことをアントラージュ。フランス語で環境だったり、取り巻きだったりという言葉に訳されますが、このアントラージュが非常に重要な役割を果たしていると。このように日本スポーツ協会は、プレイヤーズセンタードの考え方というものを近年指摘しております。

これをシズカツに応用して考えますと、生徒を中心としながら、指導者だけではなくて、保護者の方々、学校の先生方、種目団体の方々がアントラージュとなり、良好、幸福な状態を意識することによって、子どもたちも教育的な成長、そして、スポーツ・文化活動に楽しむ、親しむことができると。このようなことが望ましいシズカツの考え方ではないかというふうに考えて、部活動改革検討委員会のほうでも話が出ております。まさに、本日のテーマである静岡総がかりの考え方の1つとして、このプレイヤーズセンタードの説明をさせていただきました。

以上になります。

○田廣検討委員

よろしく申し上げます。現在、末広中学校で男子ソフトテニス部の外部指導員をしています田廣と申します。その前は、公立中学校で、実際に教員として勤務していたので、部活動の顧問もずっと経験してきました。今日は、2つの、両方の立場を経験している委員として、少しお話をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それこそ、先日、サッカーのワールドカップで、たくさんの感動もいただいたわけですが、

僕も部活動の指導をしていて、たくさんの感動をもらっています。大体、中体連が終わって、実際、生徒と別れる時は、どの学校でも、どの学年でも本当にいろいろな場面があり、涙が出るというような、そんな経験もずっとしてきました。生徒の成長を間近で見られる部活動というのは、本当にかげがえのない活動だなと実感しているところです。ただ、その部活動を行っていくに当たっても、いろいろな課題は当然ありました。自分が顧問として部活動指導をしている時、コーチと一緒にやることも多かったです。そのコーチとの間で、指導法の違い、または、使うメンバーで、意見が異なり、その度に、何か、お互い、ちょっとギクシヤクした感じで活動をしていくような場面もありました。また、今は、外部指導員ということで、顧問の先生と一緒に話をしながら進めていくわけですが、昨年度と今年で正顧問が変わったので、その正顧問の考え方も前任の正顧問、今年の正顧問、ちょっと意識が違うので、そこでも、やっぱり、どのような立場で部活に加わったら良いかと悩むこともあります。そのため、持続可能な活動にしていくためには、やはり、指導員、それから、部活の顧問、さらに保護者も含め、また、活動している子どもたちも含めて、同じ目標の下、この部活動に携わっている方に共通理解を持った上で進めていくことがとても大事なかなと思います。

実際に自分が経験した保護者との関係ですが、専門外の部活を持った時に、何とか、子どもたちに良い経験をさせてあげたいなと思って、たくさん練習試合を組みました。初めのうちは、大変喜ばれたのですが、大変ショックだったのが、「あ、やっぱり、強い学校の顧問の先生は違いますね。」これは何か、すごい、ズキンとききました。そんなささいなことですが、とにかく、保護者、指導員、顧問、共通理解の下で、生徒の指導に当たるというのは、これから、シズカツを運営していく上で、大事なことかなと思っている今日この頃です。

以上です。簡単ですが、以上で終わります。

○毛利学校教育課長

ありがとうございました。お二人を初め、14名の委員の皆様の経験をもとに、大変熱心な議論の末、このシズカツ・ポリシーを策定いたしました。今後、このポリシーを踏まえて、ガイドラインの策定を進めてまいります。

それでは、大きな2つ目の提案です。健全な活動を支える体制です。その中でもシズカツを担う指導員の確保について事務局案を提案いたします。

我々の試算によると、休日のシズカツを全市展開する令和8年度には、部活動指導員や休日の指導を希望する教員のほかに、約150名の指導員が新たに必要であると考えております。そのために、シズカツへの参画を働きかける対象を拡大してまいりたいと思います。これまで外部指導員等の参画を働きかけてきた中学校や小学校、スポーツ協会に加え、今後は教育学部や部活動、サークルで種目に興味のある大学生、各種目団体を通して協会の会員、部活動応援隊の加盟事業所を初めとする本活動に賛同いただく地元企業、地域を支える自治会などに働きかけをし、指導員研修に参加いただき、指導員として活動に参画をいただくお願いをしてまいりたいと考えております。また、本活動に参画いただくことで参加者御自身に

もメリットが生まれてくると思っております。参画する側にもウイン・ウインの関係となるよう連携を図り、学校を含めた地域全体で本市の子どもたちの活動を支え、育てる機運を醸成できればと思っております。

続いて、実際にどのようにシズカツの健全な活動を支えていくのか、運営体制についての提案となります。市内全域、どの部においても健全な活動を保障するために、教育委員会が事業方針を示し、事業全体のグリップをすることで教育的事業としての運営を保障してまいります。

まず、参画いただいた市民に指導員ライセンスを付与するための認定研修を実施します。ライセンス制を設けることで市全体の指導水準、指導者の資質を担保したいと思っております。

次に、事務局の運営です。事務局は活動全体のマネジメントを担い、指導員の任用と配置、業務管理、相談対応などを行います。今回、運営の特徴として指導員だけに任せきりにしない地域マネジャーや種目リーダーによるフォローを考えました。

次のスライドで御説明をします。御覧ください。子どもたちや指導員の活動を支えるために、種目の指導員をつなげ、支援、助言を担う種目リーダーを設けます。種目リーダーには競技経験や指導経験を持ち、的確な助言や支援ができる退職教員や協会連盟からの推薦者などを想定しています。また、学校や保護者、種目間をつなぐ調整や指導員の業務管理などを行う地域マネジャーを各行政区ごと設けます。このように子どもたちの活動と指導員の指導を複数の体制で支える、そのような体制づくりを想定しております。

このような体制を取って行くことで、参加者の相談対応や情報共有にも丁寧に対応していくことが可能だと考えております。また、本事業では、学校、種目団体、保護者会など関係者の理解と協力なしでは健全な活動は保障できないと考えております。それらの関係者の皆様との連携を重視して、体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

では、どのようにこのような体制の構築、活動の推進をしていくのか、ロードマップにて説明をさせていただきます。

こちらは令和5年から平日を含めたシズカツの全市展開を目指す2030年、令和12年までのロードマップとなります。本改革は非常に大きなプロジェクトであるため、8年間という時間をかけて段階的に進めてまいります。そうした中で、1つの目標としているのが、中央のライトブルーの令和8年の休日の全市展開です。令和8年には、全エリアにおいて休日のシズカツの展開が完了する見込みです。そのための体制を構築するため、中段の階段状に示すように、令和5年度より一部のエリアにおいて先行実施を始め、運営体制については施行検証を進めてまいります。国では、令和5年から7年を改革集中期間としておりますが、本市におけるこの期間の具体的な取組を下段に示しました。こちらにありますように、実施の中では、体制づくり、カリキュラム策定、また、生徒や地域のニーズに応じた既存種目にはない新規種目、例えば、ラグビーやニュースポーツ等の可能性についても検討・検証を行うとともに、市民周知を丁寧に進め、広く理解を図って参りたいと考えております。

以上、事務局からの提案となります。

○田辺市長

はい、毛利学校教育課長、そして、村本先生、田廣先生初め、検討委員会の皆さん、どうもありがとうございました。

前回の総合教育会議での議論をベースとして、このようなシズカツ・ポリシーをまとめ上げてくださったことに敬意を表したいと思います。決定的に大事なのはこれから約1時間余りでの私どもの議論であります。このプレゼンテーションをさらなるたたき台として、令和5年度、この部活動の改革、ここは伸ばしてほしい、ここはだめだとか、それぞれの教育委員の先生方から様々な御意見をいただきたいと思っております。今日は、教育行政に熱心な市議会議員の先生方、あるいは、市P連の会長さん初め、傍聴してくださっている方もいらっしゃいます。少し、フロアからも御発言をお願いする場面があるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、意見交換を始めたいと思いますが、トップバッターはどなたから。

○佐野委員

私から行きます。

○田辺市長

佐野委員、よろしくお願ひします。

○佐野委員

どうぞよろしくお願ひいたします。非常に大きな大改革だなと感じます。いつかは、これは検討しなければいけない題材であったことは言うまでもありません。子どもにとって良い部活動であったかどうか、どうやってこれから構築していくかというところが、やっぱりキーポイントになると思うのですが、やりたい部活動ができないとか、チームも組めない、本当に、やっぱり、そういったところで、子どもたちがぶち当たる壁が、たくさんあったのかなと思います。このシズカツは、ある意味でスポーツ振興、それから、文化振興にも貢献できると思います。市民の皆さんに部活動に参加していただくことによって、そういった振興を図ることができるのではないかという視点も持ち寄っていくべきかと思っています。

そこで、改めて、最初に確認しておきたいのですが、これだけ大きな変化を伴うシズカツですが、目指す姿、それから、位置づけについて改めて確認をしておきたいのですが、よろしいでしょうか。

○田辺市長

はい。これが出発点であろうかと思ひます。先ほどプレゼンの中にもあったかと思ひます

が、改めて確認をします。何を目指しておりますか。

○毛利学校教育課長

ありがとうございます。活動の趣旨というものを再認識するということ、大変大事なことだと考えております。将来にわたって、子どもたちにとって有意義な活動を残すためにはどうしたら良いか。そこが、この改革を考えた原点でございました。シズカツ・ポリシーに示したように、この活動は市の責任の下で実施をする教育的事業として、たくましく、しなやかな子どもたちの育成につながる活動としたいと考えております。そういった中で、競技思考や結果、勝利至上、そういったものを第一とするのではなく、親しみ、楽しみ、挑戦する活動を通して、子どもたちにとって成長の機会、また、有意義な活動となるようにしていくことを目指しております。

以上でございます。

○田辺市長

はい。どうもありがとうございます。

佐野委員、お願いします。

○佐野委員

先ほどの教育長の御挨拶にもありましたように、公教育であるということとせずおか総がかりであるということをおっしゃっていました。しずおか総がかりという意味では、教育局だけではなく、市の、市長部局も含めて皆さんで、この問題を取り組んでいくという問題になるかなと思いますので、ぜひ、皆さんの御協力を仰ぎながら進めていただけたらと思います。

以上でございます。

○田辺市長

はい。どうもありがとうございます。おっしゃるとおりですね。総がかりという点では、市長部局もこの改革を全面的に支援していきたいと思っております。13ページにロードマップ、行程表が記されておりますが、この国策ともいべき大改革は、静岡市の次の総合計画、第4次総合計画と、軌を一にしております。来年度から2030年までのSDGsの周期にもあるのですが、今、8年間の4次総というものを議会に上程をしているところであります。全く、これは重なるわけですね。ですので、その8年間のうちの前半4年間で休日の地域展開を完了すると。そして、8年後の2030年には、平日も合わせて地域展開を完全実施するという、こういうプログラムになっております。その点を、ぜひ御確認をいただきたいと思っております。ですので、車の両輪で、教育委員会と市長部局で、この改革をなしていくと。これは次の市長さんがどなたになっても普遍の総合計画だということで、太い線路を今日の議論

で決定づけていきたいなと思っています。そのためには、令和5年度の予算をどのぐらい確保しなければいけないのかという具体的な議論になり、それはそれぞれ、教育委員会定例会、あるいは、私ども市長部局の予算策定の中で、また議論をしてきたいと思いますが、その大きな方向づけを今日させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

例えば、8月から今日までの議論の中で、これは教育委員会、確か杉山委員でしたか、提起されたと伺っておりますけれども、私も同感であるのは、例えば、令和8年度からのステップ2では、受益者負担という考え方で、その地域展開の人材のギャランティーを含めた諸経費も保護者から徴収をするというプランでしたが、これは絶対だめだと私は申し上げております。というのは、この改革は、教員の負担軽減、働き方改革から始まっているという側面もあります。教員の幸せが子どものしわ寄せになってはいけません。部活動というのは、公共的、公教育の責任でやるんだというのが、先ほどの一番のレジェンドですので、やはり、これを担保しなきゃいけないんですね。御存じのとおり、経済格差もありますので、受益者負担が多くなってしまったら、その部活動、ひょっとしたら、入らないようになります。うちお金がないから、というようなことになって、子どものチャンスを奪うようになってはいけませんので、絶対に、その受益者負担という考え方を僕は排除して、令和8年度以降も、公教育でやるんだと決め打ちをするべきだと私は強く思います。教育委員さんとは、また、御支援をいただきたいなと思っております。

○杉山委員

それでは、いいですか。

○田辺市長

話やすくなりました。

○杉山委員

私の方からは、資料10ページになりますが、このシズカツの基本は、この認定研修が、いかに、ハードルが高くなって、指導者としてより良い指導ができるか、ということが1つの課題になってくるかなと思います。そういう中で、当然、そこには大勢の外部指導員が入るので、対価という問題が出てくると思います。検討委員会でも、この件について、どの程度のものか検討されたと思いますので、田廣検討委員から少し、その辺をお話いただければありがたいなと思っております。

○田辺市長

はい、田廣検討委員、お願いいたします。

○田廣検討委員

よろしくお願ひします。先日、検討委員会の中でも、この指導者への費用について話題が上がったのですが、今、僕は外部指導員として1時間1,000円で活動をしています。今日も、実は4時から5時まで末広中学校で、活動に参加する予定です。休日ですが、9時から12時までのだいたい3時間やっているのですが、先日の検討委員会で出た金額は、大体3時間で5,000円ぐらいが妥当じゃないかなと、そのような形になりました。実は、自分が一度卓球部の顧問をやったことがあるのですが、私は自分が顧問になった時は、部費は500円だったんですね。自分が素人ということもあって、臨時の保護者会を何回か開き、そのときの父母会の会長さんがコーチを雇うというような会でした。最終的にコーチを雇うことになったのですが、部費が500円から3,000円に一気に上がり、まあ、上がった分が全てコーチへの謝礼になる形になっていくというようなことも経験しています。

以上です。

○田辺市長

はい。どうもありがとうございます。

杉山委員、いいですか。

○杉山委員

まあ、それを受けてですね、市長から、この対価については、公費で賄うべきだという強い思いが出ましたので、私も非常にありがたいなと思っております。私も同感で、これ公費で担うべきだと思っています。今日はここに、多分その話が出るだろうなと思って、ちょっと作文をしてみました。私、人前で話をするの、非常に苦手ですから、作文を読ませていただきます。

これまでの部活動では持続困難だということは、もう誰しも分かっていることだと思います。これは子どもの数が減るということと、もう一つは、先ほど市長から出ていた教員の働き方改革、これを実行しなければならないということだと思います。それで、これについてはですね、やはり、地域間格差もあるし、いろいろな問題はあると思いますが、やはり生徒にとっては、何ら、スポーツをやるわけに変わらないわけですね。これについては、どんな良いプランを持って、プレイヤーは生徒で、シズカツになったからといって、活動については指導員が変わる程度で、大きくは変わらないと私は思っております。今までの部活が、言葉が適切かどうかは分かりませんが、先生方の好意によって保たれてきたという現実があって、これを正規な対価としてやろうというのが、このシズカツの目的だと私は思っております。また、もう一つは、本市のSDGs、誰ひとり取り残さない、この推進からも、やはり、どの生徒もみんな等しく、スポーツや文化・芸術・科学に興味を持って、いろんなことにチャレンジする環境を作るという面も合わせて、この教育長が言った公教育の一環だということを考えれば、当然、これは公費で賄うべきだと私は思っております。

それともう一つは、以前に給食の問題で、これを公会計でどうしようという話が出たと思うのですが、結局、教育現場で、この集金をするのに、では、この集金体制どうするんだと、これもまた一つの問題になってくると私は思います。そういうことを考えて、これは公費で全額処理するということが、やはり、諸般の形というふうに思います。

最後になりますが、やっぱり、このシズカツをやって、先生方の部活に対する負担感とか多忙感、これはある程度解消できるというふうに私は思っております。そんな中で、先生方が生徒たちの悩みや希望や夢に寄り添って、教育できる環境を作ってほしいなというふうに強く望んで、私のお話とさせていただきます。

○田辺市長

杉山委員、どうもありがとうございます。このような考え方については、青嶋教育局長、コメントをお願いします。

○青嶋教育局長

冒頭から、受益者負担の話が話題となり、教育委員会としても思っていた問題でありますので、非常に心強いエールをいただいたと思っています。今日の資料に全然反映させることができなくて大変申し訳ないのですが、実は、今日も午前中、企業の方とお会いして、こういう取組について説明をしたら、かなり前向きに捉えていただきました。本当に関心を持ってくれている関係者の方たくさんおられますので、ぜひ、そういった方の協力を得ながら、皆さんが有意義になるような、そういったものを築けたら、まさに、静岡型というような形を構築したいなと思っています。ありがとうございます。

○田辺市長

ありがとうございます。教育局長、よろしくお願いします。そういう気持ちを持って、財政局と折衝をしていただきたいと。

○青嶋教育局長

頑張ります。

○田辺市長

市長として、教育委員の先生方に悩ましいことを少し申し上げますが、いつか、子ども医療費の無償化のことがありましたが、今度は学校給食費の無償化があります。この給食費無償化というのは、今、他の自治体にじわじわと広がっています。小さな自治体や村とか町は、国からの予算があり、賄えます。市と言われるところでも、例えば、大阪府の高槻市など20万、30万都市の自治体でも小中学校の給食費の無償化に取り組んでいます。しかし、無償化をすると、10億円かかるんですよ。これはなかなか財政規律という点で難しい。兵庫県の明

石市は、子育てに優しい町ということで、それも給食費、医療費、全部無料にしていますが、政令指定都市70万の静岡市とすると、耐えられません。それに比べたら、部活動改革の受益者負担という原則は必要だけれども、やっぱり、大きな議論をしとくと、やはり、この部活動の方は公費で賄うということが今までの歴史でもありましたので、ぜひ、御理解というか、我々の総合教育会議の方向性ということで、ぜひ、今日、取りまとめをさせていただきたいなと思いますが、杉山委員、いかがでしょう。

○杉山委員

やはり、本当に受益者負担をとる場合、皆さんが納得できる説明を私たちができるかということですね。それを考えたときに、これは公費で賄うものだと私は思います。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。また、これは最たる議論をまたしたいと思いますが、次の発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか、松村委員。

○松村委員

お願いします。今回、お茶の世界で言いますと、守破離の破に当たるということだと思います。それこそ、教育の原点考えた時には、やっぱり、森信三先生がおっしゃった、要は、「時を守り、場を清め、礼を正せ」ということが、特に日本人にとっては、とつても大切になります。そのため、今回のシズカツを実施するに当たって、絶対に公教育として忘れていけないことは、特殊な子どもの技術を伸ばして、子どもを育成するという考え方が原点になっては絶対にいけない。これは公教育なので、当然、その教育効果というものを根底に考えなければならない。そうすると、今、お茶の世界の守破離に戻りましたが、その守破離の中で、具体的に、書道の世界で真、行、草という言葉に置き換えますと、真というのは真、つまり楷書ですね。それが変化して行書、変化させるわけですね。そして、草書という崩し字になっていく。そこまで行けば、子どもの教育という意味では、最後の草書になった時は、各人が各人の力で大人になっていく。要は、智、徳、体の体ですね。もともとは、徳が一番大事だと思いますので、ぜひ、杉山委員からお話もあったように、公教育ができるものは何なのか。つまり、財政負担、それから、もう一つは指導者としての資質の認定。これはまた、あなたに指導者としての権限を与えてやるよと、上から目線でなくて、公教育の、子どもを育てるのだから、ぜひ御協力お願いしたいという、下手に出る、そのぐらいの寛容さを持って、これからの人生に当たっていただければありがたいと思っています。どちらにしても、公教育ですので、働き方改革と共に、いかに教員の資質を磨くかということでも、一つの課題が見えているなど、こんなふうに思っています。お願いします。

○田辺市長

松村委員、どうもありがとうございます。これもすごく大事な論点です。これについては、教育長、御助言をお願いいたします。

○赤堀教育長

はい。ただいまの松村委員の御意見はですね、この新しい部活、シズカツが教育としての位置づけで行われるものだ、そういう位置づけで行われるものということであるならば、おのずと姿が見えてくるだろうと認識させていただきましたので、しっかりと、御意見頂戴して、それを形に変えていければと思っています。

以上です。

○田辺市長

松村委員、いかがでしょうか。

○松村委員

まあ、そこのところさえ外さないで行っていただければと思います。まあ、各々やれることってというのは違う種類を持っていますから、一生懸命教育させていただいてという形、よろしくをお願いします。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、次の発言をお願いしたいと思います。藤田委員。

○藤田委員

今の関係者のお話にくる形にもなりますけれども、シズカツ・ポリシーの中には保護者の在り方、先ほど、村本先生のお話にもありましたように、アントラージュの一つとして、保護者の在り方も大きく位置づけられているということで、これまでの部活からシズカツに展開する中で、保護者の役割がどのように変化していくのかという事例があったら教えていただきたいと思います。また、これまでの部活動でも、生徒が部活、部員間のことで悩んだり、保護者が子どものことや、保護者間や、また、細かいことを言うと、配車とか、そういった困り事、悩み事があった場合に、顧問の先生や担任の先生に相談していたと思うのですが、それが今後シズカツの中で、生徒自身や保護者が悩んだり、困ったりした場合に、どこが相談窓口になっていくかということ、ぜひ教えていただきたいなと思います。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。

毛利学校教育課長、いかがでしょうか。

○毛利学校教育課長

それでは、前段の、全国の事例等については、先に村本検討委員から御説明願ってもよろしいでしょうか。

○田辺市長

はい、お願いします。

○村本検討委員

御質問ありがとうございました。これまでに、部活動の問題といたしますと、どうしても生徒と指導者、部員と指導者という関係、二者間関係というもので研究が進んできた経緯がございます。しかし、今回の地域部活動というものは、言葉のとおり、やはり、地域との関わりが非常に重要になってきます。その中で、このシズカツ・ポリシーの中で書かれていますが、関係者の中でも、生徒と最も近い関係なのは、やはり保護者であり、生徒や指導者の最大のサポーターとなります。ここで最大のサポーターと書かれている理由としましては、雑論のそれまでの事例で言いますと、実は良い側面もありながら、一方で非常に、過剰に過熱化してしまう。それに保護者が実は関与してしまっている事例も幾つか見られます。例えばですが、子どもが部活から帰ってきた際に、保護者は、子どもに「勝った」、「負けた」と、気軽に聞いてしまうことがあると思います。このような声掛けが子どもにとって、やはり、部活というのは「勝った」、「負けた」というが重要なのだと思ってしまい、実は、子どもにとっての勝利至上主義への一歩と言われる意見もございます。また、保護者の方は、やはり、我が子の活躍、成長というものは最も気になることですので、子どもが第一となり、保護者は子どもにできるサポートは全部してあげようと思います。そのようなことが進んでいった結果、やはり、子どもたちにとって一番の幸せは、勝つこと、全国大会に出ること、全国優勝することとなり、過剰過熱化が非常に進んでしまったというこれまでの流れがございます。そのため、ここで書かれている生徒や指導者のサポーターというのは、一面、過熱化に対して、非常に強い影響を及ぼしている保護者に、このシズカツ・ポリシーを理解していただき、ある意味、よい環境を作っていく最大のアントラージュとしての影響を、子どもたち、生徒に届けていただく。その上において、やはり、この中で最善のサポーターというふうに書かせていただいております。そういう意味では、これから部活動の問題を考える上では、部員と指導者という、これまでの関係に加えて、保護者が非常に重要な役割を果たすのではないかと考えております。

以上となります。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。

藤田委員、いかがでしょうか。

○藤田委員

はい。ありがとうございます。保護者の意識改革や、保護者の子どもへの声かけというのが大切な要素の一つになってくるのかなということを、今、感じました。そして、シズカツを展開することで、これからも様々な課題が生まれてくると思いますが、子どもたちや保護者が安心して活動できるように、今後もしっかりと検証を進めていっていただきたいなと思っています。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、次の発言、永松委員、お願いします。

○永松委員

先ほど、村松委員の発言にもあったのですが、指導者は、やはり、資質ですね。教育的資質はもちろんですが、専門性というものも求められてくると思っています。ただ、その反面、指導者の方に求められる責任というものがとても大きくなり、指導者に対し、指導者に懐柔を持って市民の方がいらしたとしても、とてもハードルが上がってしまうのではないかと考えております。今後、地域指導員の志望、希望する市民の方がもっと参画しやすくするために、何か施策がありましたら、教えていただければと思います。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。これも大事な論点ですね。これに対して、毛利学校教育課長あるいは、村本先生、田廣先生ないですか。

はい、毛利学校教育課長をお願いします。

○毛利学校教育課長

ありがとうございます。現在も、外部人材の活用の中で、外部顧問、外部指導員等、現場に入らせていただいておりますが、そういった方々も大変悩みながら、あるいは、考えながら指導に当たってくださっております。そこで、我々がこの活動を、シズカツを創設するに当たっては、そういった指導に当たる皆様方へのサポート体制も非常に重要ではないかと考えました。指導に当たる皆様が安心して指導に入れるよう、先ほど御説明をさせていただいた種目リーダーや地域マネージャーなどのサポート体制がまず一つあります。それから、同じ指導員同士の中でも、悩みや考えを共有できるような体制、そうしたものを整えながら、安心して活動に参画をできるような、フォローの体制を作っていきたいと考えております。

以上でございます。

○田辺市長

はい、永松委員、いかがでしょう。

○永松委員

先ほども、村本先生のお話にもありましたが、保護者の理解が第一前提であるかと思いますが、まだまだ知らないことがたくさんあるかと思しますので、シズカツについて十分に広報活動を行っていただき、学校や保護者だけではなく、地域全体で子どもたちの活動を支えていけるように、市長部局とも連携して進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○田辺市長

どうもありがとうございました。この論点も大事だと思います。先ほど、松村委員と同じ方向性だろうというふうに思います。外部指導員の資質、これから私どもが有償でやってもらう以上、これ、選抜していかなければなりません、もちろん、その種目について、競技経験があるということは大事で、その技術向上力というのも必要でしょう。しかし、それよりも大事なものは人間力です。本当に、自分のためでもない、勝利のためでもない、その子どもたちに寄り添う人間力を持って指導できる、そういう人材を地域から見つけなければ心の置き場がないということをぜひ確認をさせていただきたいと思いますが、松村委員、いかがでしょう。

○松村委員

はい、お願いします。まあ、ありがたいことで、おっしゃるとおり。最終的にはね、検証をきちっとしていくということが非常に大切なことなので、何でもそうですが、やりっ放しというのは一番だめです。国の政策を見ている、検証をしないで流れていることが多くあります。ただ、それが国民の生活の不安やイライラが始まったりするわけです。今回、先ほど言いましたように、新しいことに一歩足を踏み出すわけです。そのため、必ず検証を、これは、皆さんの責任でお願いしたいと思います。検証する時期は、その都度その都度で考えていただきたいと思いますが、最低でも2年に1回、できたら毎年やる必要があると思います。ぜひお願いします。

○田辺市長

ありがとうございます。

永松委員はいかがですか、その他ございますか。

○永松委員

大丈夫です、ありがとうございます。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。

それでは、委員の先生方、一巡をいたしました。ここでフロアの皆さんから御質問や御意見等々いただきたいと思っております。挙手にて御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。二巡目に入ってもよろしければ、また、その後でも、もう一度お願いします。

はい、分かりました。では、後ほど、お願いをいたします。

それでは、二巡目に入るに当たり、私から提案かたがたお話させていただきます。今まで市長部局と、今日に向けて議論をしてきた中で、問題提起をさせていただきたいと思っております。資料14ページには、令和8年度の設置イメージ、資料11ページには、こういう形で10種目プラスアルファを整えるという基本方針が記載されております。スポーツ系では、野球、サッカー、バスケット、文化部系では、吹奏楽。今までの静岡市の中学校の歴史を見ると、例えば、新体操は、安東中学校だけに残っているように、地域性やその地域に顧問の先生がたまたまいたということで成立している部活動もあります。あるいは、チームスポーツがやりづらいたということ、中山間地域の中学校にはバドミントン部が伝統的に残っています。また、柔道部については、旧静岡市にありますが、清水には1つありません。このようにせっかく今も残っているものについては、10種目プラスアルファとして残すべきだと少し提案をしております。例えば、新体操をやりたいという生徒さんがいたら、安東中学校に行けなければならないのではなく、安東中学校に参加しても良いし、駿河区と清水区にも、指導者を当て拠点校を1校創設するなど、そういった環境を整える必要があると考えております。今までの、余り物だから残すということではなくて、あくまでも、これからの時代に能動的に、アクティブに我々が働きかけて、プラスアルファの部分を整えていく、このように私は思っています。その中で、私の経験になりますが、ラグビー部についてお話させていただきます。私は、城内中学校の出身ですが、たまたま、その時に体育を受け持っておられた先生が清水南高校のラグビー部出身の先生でした。そのため、昼休みになると、その先生と僕は、サッカーではなく、ラグビーをやっていました。大変楽しかったんですね。やっぱり、そういう適切な指導者がいれば、タグラグビーなんかもありますし、安全にできるんですね。来年には、ラグビーワールドカップも開催されます。これはスポーツインライフの考え方で、中学校の部活動が裾野を広げるという意味もありますが、ラグビーのトップチームもあります。そういう意味では、ラグビーは非常に魅力的なスポーツですし、裾野を広げていくということなので、中学校の部活動でラグビーができる環境もぜひ整えてほしいという提案もしています。また、我々は今の時代の要請の中で、例えば、ダンス部は、吹奏楽部と並んで、非常にこれから、大事になるのではないかと考えております。あるいは、オリンピックの種目にスケートボードも取り入れられたことから、ローラースポーツ系の部活動というものも、東静岡にスポーツクラブもあるということもありますが、堂々と新しく創設していくのは

どうかという話もあります。そういったことで、どういうふうにも動的に複数態勢で活動をサポートするかということについても、ぜひ、頭の中に入れて御助言伺えればなと思います。この論点を初め、来年度の予算に対して、あるいは検討内容として、これだけは、検討してほしいという論点がございましたら、二巡目になりますが、それぞれ御発言をお願いできますでしょうか。

このことについては、青嶋局長。私の問題提起としていかがでしょうか。

○青嶋教育局長

ありがとうございます。新種目については、まだ目下検討中になりますが、市長からいただいた宿題は着実に実行したいと思っています。一方で、今、またラグビーが、休日だけと言いながら、毎週やれる種目なのかどうか、今の若い方の中には、いろんな種目をやりたいという方もいらっしゃると思います。例えば、バスケットやバレーに限った活動ではなくて、スポーツ部のようないろいろな種目をやっていくといった声もありますので、ぜひ、市長部局のスポーツ振興計画に、もっと並行していけるように頑張りたいと思います。

○田辺市長

よろしく御検討のほどをお願いいたします。

今回、最後のチェアを私が務めさせていただきますのでお話をさせていただきます。3期12年の中で、私は、従前の偉い教育委員会から強い教育委員会にシフトしていこうと、転換してきた経緯がございますので、皆様に教育委員に就任をお願いいたしました。これはどういう意味かと言いますと、昔の教育委員は、他の自治体もそうですが、企業の社長さんやその奥様等、そういった肩書がある偉い方が多く、名誉職として教育委員に選ばれておりました。委員の皆様は、それぞれ発言をしますが、教育委員会事務局主導で、最終的には事務局の持ってきた提案に対して、分かりましたとしており、私は、それでいいのかと考えました。市民の中から、肌感で、現場感覚で教育に対する見識を持っていらっしゃる方に教育委員をお願いをして、実質的な教育議論をしていきたい、強い教育委員会を作っていきたいと考えました。その結果が、この6人の先生方であります。今年度の最後の発言になろうかと思っておりますので、ぜひ、これだけは言うておきたいということがございましたら、ぜひ、御所見を御披露お願いしたいなというふうに思います。

杉山委員お願いします。

○杉山委員

資料14ページの令和8年の設置イメージにも書かれています。例えば、籠上中グループは予想で行くと、野球が10人以下になります。そして、これで本当に野球部として成り立つのかと思ったとき、やはり、これはもうちょっと柔らかく、このチームだけではなくて、もっと他のチームと一緒に合同でやってもいいのではないかと、いろんなことをまだまだ考

える余地があると思うのです。それと同時に、資料8ページには、シズカツは、大体200部、指導員が400名の規模となると書かれています。その数字から割っているのかと思いますが、それについてはもう少し柔軟にやってみながら考えて行ってもいいのではないかと思います。PDCAサイクルという言葉が出ますが、やはり、常に変えていかないといけないのではないかと思います。僕は、以前、ゆとり教育が始まった頃にPTAをやりましたが、ゆとり教育も、先生の働き方改革があり、1つの方向性を文科省が出して、それに対して、僕らはやってきたと思います。やはり、新しいことやる時には、やはりどこでうまく加工していくかっていうのが、一番大事なところじゃないかなと思います。僕は現場監督なので、大体、こんな肌感で、こういう話をするのですが、やはり、子どものニーズも含めて、進めていただきたいなと思います。この全体のロードマップや、組織は、大変うまくできているのですが、絵のように絶対行きません。この絵に近づける努力をしていただきたいなと思います。

○田辺市長

杉山委員、ありがとうございます。おっしゃるとおりですよ。絵を描くのは上手なんです。しかし、メリハリをつけていかなければいけないと思っています。

これも教育局長、杉山委員が考えている点について、いかがでしょうか。

○青嶋教育局長

ありがとうございます。今回、こういう形で部活動改革に取り組んでいますが、正直なところ、携わっている担当もきっと楽しくないんだと思うのです。どうしても縮小する話になる気がするのですが、本日午前中に企業経営の方にお会いしたのですが、何か本当にアイデア一つでいろんな展開できるのだと感じました。現場の主役である子どもたちの、何か生き生きとしている風景が頭の中に浮かび、ちょっと新しい種目を考えた時に、もっとわくわくするイメージが自分の中にも出てきました。やっぱり、中学時代の一番の思い出は、部活動だと思いますので、そういった期待に応えられるようにしっかり取り組みたいと思います。ありがとうございます。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。私も中学校の卒業文集では、部活動の思い出を書きました。そういう生徒さんは多いと思います。現場に近いという意味では、調整監、そのあたりのところ、いかがでしょうか。

○栗田調整監

先ほど市長から新たなスポーツの御提言がありました。やはり、子どもたちの興味・関心が時代の流れとともに変わってきています。それから、市民スポーツといいますか、ストリートパーフォーマーのようなものも競技となっていくと考えますと、子どもたちの将来性と

いうのはすごく広がって行くのではないかと思います。今、局長からもありましたように、今までは、各中学校に所属している生徒が、自分の学校を代表として部活の練習をして大会に出ていきましたが、エリア制になりますと、複数の、他校の生徒と切磋琢磨しながら、より広い視野を持ってこの部活動に参画していくことになります。そして、地域の指導員に支えられて、公的、教育的な活動が保障されているとなると、子どもたちにとってみると、やはり、この部活動というのは、今までよりも自己有用感を高めて、将来に夢や希望が膨らんでいく取組になるのではないかと考えます。そんな取組にできるよう、皆で考えていきたいと思ひます。

○田辺市長

調整監、どうもありがとうございます。おっしゃるとおりです。ぜひ、私たち背中を押ししていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次の発言お願ひしたいと思ひます。佐野委員お願ひします。

○佐野委員

先ほど地域指導員の研修についておっしゃっていましたが、具体的にちょっとお聞きたいのですが、このベクトルを同じ方向に向けるってすごく大事なことだと思ひています。ベクトルに向かない人は入っていただかないようにしないといけない、というのも出てくると思ひます。その辺の具体的な研修やライセンス付与の認定研修等、そういったお考えについて、先にお伺ひしたいと思ひます。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。毛利学校教育課長お願ひします。

○毛利学校教育課長

ありがとうございます。指導者に求められる専門性とは何か。教育的資質とは何か。そういったところも検討委員会の方でも御協議をいただいたところでございます。先ほども、村本検討委員から御説明がありましたが、とにかく指導者が勝敗等で評価をされるという傾向があるのですけれども、我々の提案させていただいている、このシズカツにおける専門性とは、子どもたちに種目そのもの、活動そのものの魅力、楽しさを伝えられること。そういったことが重要ではないかと考えております。中学生という思春期の年代の子どもたちに対して、そういったことも含めて接することができる。子ども理解の力、また、子どもの成長を支援する活動を担っているのだという、そういった責任感。そういったことを自覚できるということが教育的な資質ではないかというふうに捉えております。研修では、そういった我々の、この活動そのものの方向性を十分に御理解いただけるよう、具体的な指導につなげるようなカリキュラムにしたいと考えております。具体的には、

中学生年代の子どもの理解やチームを形成する際のチームマネジメントの基本的な考え方。それから、けがや熱中症防止等の保健的な、専門的な知識・理解。こういった安全な活動にもつながるような知識を得ていただきたいと考えております。今後、検討委員の皆様にも御協力をいただき、適切なカリキュラムを作成し、実践の方で繰り返しながら、先ほども検証の話がありましたけども、検証を繰り返して、よりよい研修となるようにブラッシュアップをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。佐野委員、いかがでしょうか。

○佐野委員

ありがとうございます。ぜひ、公教育の下でやっていただけるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、もう1点、すみません。10ページの、この事務局なのですが、事務局の機能がある程度書かれていて、これをいかに実働的に動かしていくかというのが今後の大きな課題になると思います。ボリューム的に学校教育課でできないだろうと、僕は思っているのですが、そういったことも含めて、検討をこれから進めて、より具体化して、見えるようにしていただけたらと思います。今の発現は、意見としてお願いします。

○田辺市長

はい。御返答をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

では、松村委員、お願いします。

○松村委員

お願いします。今、それこそ、各論に入ってきています。一つのことをやるって、必ず問題が起こってくることは、当然容易に想像できます。例えば、部活動の種類がなぜこれだけなんだというものは必ず出てきます。表にこれを出した時には、必ず、なぜこんなに指定しているんだ、なぜ、テコンドーはやらせないのか、弓道はなぜやらせないのか、空手もなぜやらせないのか、と様々な意見が出てくるわけです。その時に、やっぱり、きちっと説明ができるものは、検討しておかなければなりませんねっということなんです。

それから、もう一つ、これ、僕は本当にお願いしたいのですが、教員の資質向上って軽く言うけれど、本当に勉強会でやってもらいたいと思っています。それこそ、教頭、校長面接に携わらせていただいておりますが、最初の頃は、僕らは、ただいるだけでしたが、最近是我々が意見を述べられるように変えていただき、それもありがたかった。だから、

強い教育委員会という意味がよく分かる。だから、やれることはきちっとやりたいと思うのです。やっぱり、教員の資質の勉強会って、本当に、当たり前の勉強会ではありません。目に見えないことってというのが、とっても大切なんです。そこを見抜ける人間でありたい、教員でありたいという勉強会を絶対しなきゃいけないです。知・徳・体で、本当に徳って、その目に見えない物を言うから、徳が入ってくるわけじゃないですか。それはもう、一番大切なものは、体だって答えられちゃったら、話にならない。そういうものは、とっても大切なんですね。

それともう一つ、すみません。この今日の議題とは全く違いますが、コロナの関係で、マスクの着用が3年目、4年目になり、子どものイライラと、もう一つは、全国で児童の不登校が出てきてしまっています。ある程度ものを考える人が、大人になって、世の中でうまくいかなかったり、自分と世間との接点がうまくいかなかったりして、会社に行かないとか、ひきこもりになるというような問題があります。児童の登校拒否の数が出てしまっているというのは、これは早く何とかしないとはいけません。つまり、マスクを帰りがけには絶対取りなさい、というくらいの指導をしなきゃいけないと思うんです。取ってもいいんだよと言っても、子どもは取れないんですよ。それは、先生たちもとっていないんだから。それでもね、マスクがどの時期で取れるのかっていうことは、やっぱり、どこが責任取るのか、私が校長なら、私の責任でやれって言うのですが、やっぱり、公的な組織だとそうはいかないのだろうと思うんです。児童の登校拒否は、本当に深刻な問題です。お願いします。話が変わってしまってもめんなさい。

○田辺市長

いやいや、これ大事ですよ。本当にね、我々これ、ルールとバリューの間で、やっぱり葛藤があるんですね。私はルールよりもバリューは何だってよく問いかけます。ルールだと、やっぱり、「マスクはしなさい」なんですよ。しかし、この頃、やっぱり、人は、マスクを取って、人の表情を読み取るんですよ。言葉だけではないんですね。そして、人の表情、顔の全体の表情の中で情緒が育ったり、何となく、今悪いこと言っちゃったなとか、もう少し声をかければよかったなとか、そういうことを読み取るわけです。それが遮断された状態で、クラスメイトと話がありますよね。それが10年後、20年後、その人の教育にとって、プラスなのか、マイナスなのか。そういうところも、やっぱり考えなきゃいけない、これが、バリューなんですね。教育としてのバリュー。しかし、なかなかルールがあるから、教育長、思い切れないですよ。思い切ってください、静岡市教育委員会。黙食も、もうやめましょうよ。教育長、一つマスクが、委員の御所見に御発言をお願いしたいです。

○赤堀教育長

ありがとうございます。マスクの弊害というものは十分承知をしているところです。そ

の改善に向けて、給食の黙食についても、今、見直し真っ最中でありますので、給食以外についても、できるだけ子どもたちが素顔でコミュニケーションが取れるような、そんな環境を作っていきたいと思っています。

以上です。

○田辺市長

松村委員、よろしいでしょうか。

○松村委員

ええ、お願いします。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。

それから、ジェンダーギャップの解消。これもSDGsの重要なテーマですが、女性委員がお二人いらっしゃるので、ジェンダーギャップの解消という観点から、例えば、部活動の中でも、男子は野球、女子はソフトボールとあります。しかし、野球界は女子野球に物すごく力を入れているという流れになります。私、JFAと日本サッカー自治体連盟と懇意にしているのですが、サッカーも、なでしこが伸び悩んでいます。男子に比べてね。そうすると、女子サッカーも裾野を広めてほしいと。静岡、埼玉あたりから、中学校でも女子サッカーをとというような話はいただいているものの、なかなか、難しいです。結局、女子サッカーもエリート選手が、やっぱり、ユースとかジュニアで、もう需要が賄われているんですね。野球も、もう、私立が何とか受け皿を作っているんですね。しかし、やはり、女子生徒にもいろんな部活動の機会を作らなきゃいけないということについては、これからいろんな議論が巻き起こってきて、全体広域という立場で、整えていかなければならないのではなかと、問題提起をさせていただきます。

それはそうとして、何か、この論点でなくても結構でございます。何か一言ずつ御発言をいただければありがたいですけど。

藤田委員。

○藤田委員

今のジェンダーのことで言いますと、私の息子は、もう二十歳過ぎておりますが、その子が中学生の頃、野球部だったのですが、その近辺で女子野球部員が一人おりました。幼少の頃から野球をずっとやっていて、少年野球チームに入っていました。中学校も規約には男子のみって書かれているのですが、一応、そこで入れてもらえて、活躍していました。ただ、大会には出られませんでした。男子の集まりの中に、女子が一人入るとい、すごい勇気が要ることだと思いうんですが、それでもやりたいという意思がすごく強かった

ので、その子は入りました。思春期の時に、部室でもそうですし、一緒に行った先で男子に囲まれてやるっていうのが、ちょっと一人だとかわいそうかなっていうのが周りから見えてありましたが、これからそういった選択肢を増やして行って、女子でも男子でも大丈夫だよっていうようなことになれば、今まで男子と限られていた部活でも、女子が入っていけるかなというふうに思います。今、本当に、やっぱり多様性を重んじてきているので、やはり、いろんな部活があってもいいかなと思います。自分のやりたいものがなかなか一つに決められない、自分に何が合っているのか分からないっていう子どもも多いと思うんですね。息子もそうです。ずっと野球をやってきたのですが、体育でバスケットをした時に、ものすごく楽しかった、僕はセンスがあると言い始めたこともあります。部活動は、途中でなかなか変えられないということもありますので、そんな時に、スポーツ部みたいな、いろいろ試せる部活があつたりしたら、それも選択肢が広がる一つだなとも思いますし、静岡市の授業の中で、ダンスをやったのを見に行つたことがあるのですが、子どもたちは1時間ぐらいの授業の中で、全員本当に楽しそうにやっていたのを覚えています。EXILEのUSAさんが来てやってくださったのですが、すごくキラキラしてやっていたので、今までにない、そういった部活も取り入れていくのも選択肢を広げるということではいいかなと思いますので、ぜひ、そういったことも検討していってくれたらなと思います。

○田辺市長

はい。本当に、そういう意味では、ジェンダーイコリティーの受け皿としての環境を中学校で整えていかなければいけないと。制服も、そういうふうになってきていますけれども、部活動においても、またしかりなんだろうなというふうに思います。USAさんの話、末広中学校でやって大好評だったんですね。コロナで止まってしまいましたが、また動き出しました。来月の14日にツインメッセで東京ガールズコレクションがあります。そこでEXILEグループとして、まだ名前はないグループと、市内の高校のダンス部のコラボレーションというのが、今、始まっています。将来的には中学校にして、先ほどのダンス部の下支えに人材を提供していきたいと考えているようですので、またそのあたりのところも、先ほどのダンス部創設とコラボレーションしていくのではないかと思います。いずれにしても、静岡市は中学の部活動改革には積極的にやっついこうということです。実は、全国市長会の中でも、国がもっとお金を出してくれなければ、俺たちはやらないぞという、反対の自治体も多い中で、いや、国がお金を出してくれる、出してくれないの前に、我々は前向きにやろうというのが静岡市の立場であるし、今、このような状況の中で、静岡市は非常に注目されていると。そういう点で、後ほどちょっと発言をしていただきたいのですが、中村教育局次長がここに来てくださり、大変な貢献をしてくださったと伺っております。私と同じラストスパートの時期に入っておりますので、後ほど少し御発言をお願いしたいと思います。

永松委員。

○永松委員

はい。子どもたちの可能性を広げるという意味では、今、部活動というと、やっぱりスポーツの方に行きがちなのですが、やはり、文化・芸術という部分でも、この地域制になることで、もちろんこう、芸術って個人でできるものなので、学校単体でやることもできるかとは思いますが、それでも、この同じシズカツの一部として考えた時に、その地域でやることによって、もっと切磋琢磨できたり、市民の方も指導員としてもっと参画したいって思える方も多分増えてくるのではないかなと思いますので、そういった文化・芸術面に関しても、このシズカツっていうものも広く機会を作れたらなと思っております。

○田辺市長

栗田教育調整監から一言コメントお願いできますか。

○栗田教育調整監

はい。現在、中学校での文化・芸術といたしますと、吹奏楽部がメインです。以前は、科学研究部、郷土研究、美術部、合唱部があったのですが、部員の減少と共に、そういう部活がなくなってきている状況にあると思います。ですので、市のスポーツ、それから文化・芸術を、これから市民参画を得て、柱で取り組んでいくという中で、今、永松委員がおっしゃられたように、そういう文化・芸術面についても、市民参画の御協力を得ながら考えていきたいと思えます。

○田辺市長

はい、どうもありがとうございます。今までのまちは劇場の推進にスポーツを加味して、4次総ではアートとスポーツのあふれる街の推進というのを重点政策としておりますので、そのあたりでも、ぜひ、その活動の余地はあろうかと思えます。いかがでしょうか。

○永松委員

はい。ぜひお願いできればと思います。あとは、英語の部分ですね。国際化というところでグローバルっていう推進もあるかと思えますので、英語に関しても、やっぱり、もう少し地域で部活としてやっていくことで広がりも増えたと思えますので、やっぱり、いろいろな可能性を考えていきながら活動できればなと思えますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

○田辺市長

分かりました。冒頭、4次総と、この部活動改革が8年間のプログラムだということで

並走していくのに、4次総を、今、上程しているんですね。その責任者は、企画局長なんですが、今日、企画局長代理がおりますので、一言、そのあたりのPRも含めて、御発言をお願いします。

○山田企画局次長

はい。ありがとうございます。企画局次長の山田でございます。よろしく申し上げます。先ほど、市長から市長部局と車の両輪で進めていくよというお話ありました。我々企画局は、市の根幹の計画である総合計画というものを所管しております。ところどころ市長のお話にもありましたけれども、この11月議会に上程させていただいた市の第4次総合計画では、特に重点的に取り組む政策について、5大重点政策と銘打ちまして、位置づけているところでございます。このシズカツも、その中のアートとスポーツがあふれる町の推進という柱において、しっかりと個別事業として位置づけて、重点的に進めていくことになろうかと思っております。また、来年度予算と連動する話になりますが、4次総ソフト事業という枠の中で、まずは、令和5年度には、調査研究に係る経費の計上を見込んでいきたいと考えております。シズカツ事業の、この完全実施というのは、令和8年、令和12年をそれぞれ目標としています。一朝一夕にはできない取組ではありますが、市長部局の企画局といたしましても、長期にわたり教育委員会の後押しをしっかりと下支えして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。4次総の実質的な政策、責任者は企画課長です。何か、そういった長から補足はございますか。

○鈴木企画課長

ありがとうございます。今、次長が申し上げたとおりですけれども、これから、基本構想、基本計画は、議決をいただきます。それに基づいて、実施計画というものを策定してまいります。2月までにはきちっと策定してまいります。そこにきちっと個別具体的な事業を載せていって、初めて、これから令和5年度以降、事業が動いていくということになりますので、今の御議論を踏まえて、教育局の方からも要求いただいておりますので、引き続き、着実に進めていきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○田辺市長

はい、ありがとうございます。

そして、カウンターパートナーの教育委員会のほうは、青嶋局長を支えてくださった中

村次長。一つ、総括的なコメントをお願いしたいなど。

○中村教育局次長

はい、ありがとうございます。文科省から出向しているという身としても、御発言させていただきます。今日の会議でも出ていますが、国の方でも検証をしながら、左行ったり、右行ったりという御指摘はそのとおりと反省しているところです。そういった意味でも、今回、国でも、この部活動改革という大きなテーマを打ち出しているわけですが、何にしても100%国の言うとおりにしなくちゃいけないというわけではなくて、この地域の実情に応じた、本質的に重要なことは何かというところを考えてやっていくべきだなと思います。ですので、そういった視点からも、静岡市の、このシズカツの特徴は大きく理念のところと実務的なところで、一点ずつ特徴があるなと思っています。言ってみれば理念のところ、公教育でいくというところは大きな特徴かなと思うのです。国のほうでは、結構、その地域に、言っては丸投げみたいな側面もあるのですが、そこは、静岡市はかなり体系的に考えており、公教育という位置づけは、かなり特徴的かなと思います。そういう時に、実務的なところでは、地域マネジャーと種目リーダーという、この縦と横を設けているところは独自のものとして、効果を発揮していくのではないかなと思っています。こういったことを踏まえて、しっかりやっていければと思います。市長とも何回か、スポーツ庁の長官や次長のところにも訪問させていただいたり、私も、頻繁にスポーツ庁と連絡を取っていますけれども、国の方でも、このシズカツ、静岡市の動きは、かなり体系的に練られたものとして、非常に評価されていると思っています。ですので、国の方も注目しているかなと思いますので、そういった意味でも、国とウイン・ウインの関係で、今後やっていければいいかなと思いますので、今日いただいた御指摘も含めて、来年度以降しっかりやっていきたいなという感じです。ありがとうございます。

○田辺市長

はい、中村教育局次長、本当にありがとうございました。私、12年の中で、小中一貫教育ということもやり遂げるには、国との連携を強めたいという意識があって、教育界を通じて、文部省の若手のキャリアをぜひ、県ではなくて静岡市教育委員会に出向させてほしいということで、高井さん、甲さん、そして中村さんと、たすきが渡っていきまして、それぞれ貢献をしていただいたというふうに思います。中村教育局次長には来月、スポーツ長の室伏長官も静岡市に来てもらうという段取りを全部整えていただきました。その後に、部活動ももちろん視察していただけますし、講演会をお願いしてあります。国のスポーツインライフという大きな方向性と、静岡市は連携をして、これから中学校部活動改革も成し遂げていきたいと。ここまでやれば、財務省もちゃんとやってくれるだろうと思っています。企画局は、市は教育委員会の味方ですので、あとは教育局長と財政局長との交渉であります。

○青嶋教育局長
分かりました。

○田辺市長
それではお待たせをいたしました。フロアの方から、何か今日の議論をお聞きになって、御意見や御質問があったら、一人一回だと思えますが、よろしいですか。
はい、ちょっとお名前をお願いします。

○小山議員
お世話になります。静岡市議会議員の小山悟です。どうぞよろしくお願いします。今日の議論や、このプランを見て大きく3点話させてもらいます。
まずは、部活動改革については、全国的に話題が広まっている中で、静岡市がここまでやってきたということは当局の皆さんの御努力だと思います。ありがとうございます。自分がイメージしているのは、部活動を社会体育や社会教育へ移行させていくというイメージをずっと持っていたんですが、今日の議論の中では、公教育の中で、持続可能な部活動にさせていくという理解をしました。ここまでのプラン作るのに相当な苦労があったと思いますし、また、この議論が始まって1年とか2年とか、この短期間の中でよくなさったなと思います。ただ、このとおりに行かないだろうなというのは、先ほども議論にありましたけれども、進めていく上では、多々ハードルがあることが予想されます。その一つとして、まずは、先ほどのシズカツ・ポリシーを、ここに関わる指導員や顧問、保護者の皆さんと同じ目標や立場の共有が必要で、このシズカツ・ポリシーがどういうものかということをもみんなに知ってもらう場が必要かなって思うので、ここにいる人だけではなく、多くの市民の皆さんにも理解していく場を、これから持っていくのだろうなと思いました。

2つ目としては、やっぱり、指導員の確保が大きな課題になるだろうなと思っています。嫌な言い方をしますと、人材の確保とお金の確保が必要だなということを思います。

3つ目は、市教委がグリップを握って事務局としてやっていくということになることで、公教育ということが前面に出てきます。自分として気になっているのが、13ページの下の方に、注意すべき事項がありまして、学習指導要領における部活動の位置づけ（検討中）となっていますが、部活動は教育課程でなく、学校教育の一環の活動というあの辺の文言がネックになってぱっと行かないのかと、ずっと思ってきました。検討中であるということは、その辺の文言に手が入るのかなと思ったり、もしくは、公教育の人事力ということで、このプランを見ると、令和12年からは、シズカツ1本で行くイメージになっているのですが、それが公教育の継続ということになるので、現在の学習指導要領に示されている文言の中でも、令和12年までにこのプランが実行できるという理解の下、このプラン

ができているのでしょうか。

○田辺市長

はい、ありがとうございました。本当に、小山議員には、議員になる前から、総合教育会議には傍聴をしていただいたことを私は思い出しております。本当にどうもありがとうございます。教育行政に、これからもぜひ時間とバランスを働かせていただきたいと思いますし、令和12年度以降には、その時の教育行政に携わる方々の議論に委ねるということが筋だろうと思いますが、私とすると、先ほども理念を申し上げたように、サステナブルに12年度以降も、この公教育の一環として、誰もが一人残さず希望すれば、そのスポーツ、その種目に親しめるという環境を作ってまいりたいということを託したいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

そして、今日はリモートではございますけど、市長部局から大長義之副市长にも御参加をいただいております。最後に一言御発言をお願いできますでしょうか。

○大長副市长

委員の皆さん、御議論ありがとうございました。委員の皆さんの御意見をしっかり受け止めて、教育委員会事務局の中で、今後検討していくということになります。市長部局との連携という話も、出てまいりましたので、しっかり連携してやっていきますので、御期待ください。そんな形で頑張ってまいります。細かな話は、公教育だというような話も出てまいりまして、私は、少し危惧しているのは、先ほど藤田委員から、今までは、困り事、生徒の活動内容なんかは、顧問の先生、これは学校の先生がするので、その先生を通じて、学校が個々の生徒を把握していたと思うのですが、これは、シズカツに移行し、学校が完全、その動きを切り離してしまうと、学校の先生側が個々の子どもの部活動等の動きの把握が多分できなくなってしまうといった懸念があります。そのため、学校との関係というのは、今後もうまくつながっていくような、そういうものが必要なと思っております。

それから、10ページの体系図について、これも本当にできるのか、持続のあるものにしていただきたいというお話がありましたが、「地域マネジャー」、「種目リーダー」、「地域指導員」の三角形が描かれております。その線は1本ですが、地域マネジャーは、各区に1名ずついますし、種目リーダーは、各種目1名いますので、種目が10あるのであれば、10名います。今、3人で協力してやればいだろうというように見えますが、実際はうまくはいかないこともあるでしょうから、うまく回れるように、今後詰めていかなければならないと思います。また、その時には、皆様のお知恵をお借りできればと思いますので、一つ御協力よろしく願いをいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○田辺市長

大長副市長、どうもありがとうございました。私も全く同感でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これから令和5年度の予算も折衝を教育委員会がやっていくわけですが、ぜひ、この総合教育会議での教育委員の先生方の御発言というのは大変重いものがありますので、この発言の数々を武器にして、これから教育委員会の希望通りの予算を獲得できるように、ぜひ御尽力をお願いしたいなということを重ねてお願い申し上げます。

それでは、結びに当たり、赤堀教育長、御発言をお願いいたします。

○赤堀教育長

本当にありがとうございました。本日の総合教育会議、非常に有意義な会議だったと感じています。会議の主題であります新しい部活の姿、シズカツについていろいろ御意見もいただきました。ただ、御意見をいただくだけではなくて、その意見の裏の皆さんの思い、期待というものをひしひしと感じました。その期待をしっかり受け止めて、新しいシズカツ作っていきたいと思っております。そのシズカツだけではなくて、有意義だったというのは、この会議の中で、教育とは、教育の在り方というところを、いろいろと皆さんで御意見をいただいたのかなというふうには思っています。改めて、教育に携わる者として大切にすべきことを再認識させていただいた本日の会議であったと思います。皆様からいただいた御意見をこれからの静岡市の教育にしっかり落とし込んでいきたいと感じております。ありがとうございます。

○田辺市長

赤堀教育長、どうもありがとうございました。活発な御意見ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

○企画局

皆様、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和4年度第2回静岡市総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後2時40分閉会)